

住民税非課税世帯等へ 福祉灯油助成金を支給します

灯油の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり8000円を助成します。

対象となる世帯

住民税非課税世帯等

令和5年12月1日時点において、市内に住所を有し、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税の世帯。ただし、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除きます。

※本助成金における扶養とは、健康保険の扶養ではなく、税法上の扶養となります。

申請方法

①令和5年1月1日以前から能代市に居住している非課税世帯

対象世帯へ1月中旬にお知らせなどを送付しています。詳細については、同封書類をご確認ください。

②令和5年1月2日以降の転入者がいる

非課税世帯

申請書の提出が必要です。提出方法や必要書類などの詳細については、お問い合わせください。

※その他、申告内容に変更がある方などで非課税世帯になる場合はお問い合わせ

してください。

支給時期

2月上旬から、順次支給を開始します。

申請期限

2月29日(木)(当日消印有効)

問合せ 福祉灯油助成金担当

Tel 89・2937

●特殊詐欺について

各種給付金を装った「振り込み詐欺」や「個人情報詐取」にご注意ください。能代市からATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。もし、不審な連絡があった場合は、市の窓口や最寄りの警察署にご相談ください。

ともすけ共済の加入受け付けを開始します

2月1日(木)から加入受け付けを開始します。事故に遭い、けがで通院や入院をしたときなどに災害共済金が支払われます。能代市内に住所がある方は年齢や健康状態を問わず、ごなたでも加入できます。

共済掛金

・ 交通災害共済…1人300円
・ 不慮の災害共済…1人700円

共済期間

令和6年4月1日(月)～7年3月31日(月)
※年度途中の加入は、加入日の翌日から

共済金額

・ 交通災害(入院・通院、後遺障害、死亡)
…1万5000円～100万円

・ 不慮の災害(入院、後遺障害、死亡)
…1万5000円～60万円

受付窓口

・ 年間受け付け…市役所本庁舎⑩番窓口、地域局市民福祉課、各地域センター、富根出張所、市民サービスセンター(イオン能代店3階)
・ 7月31日(木)まで受け付け…秋田銀行、北都銀行、ゆうちょ銀行(郵便局)、羽後信用金庫、各農業協同組合(あきた白神・秋田やまと・秋田しんせい・秋田おぼこ・秋田ふるさと・こまち)

(こま)

※土・日曜日・祝日の受け付けは市民サービスセンターのみ

インターネットで加入できます

スマートフォンやパソコンから24時間いつでも簡単に申し込みができます。

※支払いはクレジットカード払いのみになります。

小学1年生の加入について

小学1年生の交通災害共済は、学校を通して無料で加入しますので、各世帯での加入手続きは不要です。

※不慮の災害共済の加入を希望する場合は各世帯で加入手続きが必要です。

問合せ

市民保険課 Tel 89・2168
地域局市民福祉課 Tel 73・2114

